

平成 2 2 年度第 2 回岐阜県図書館協議会議事録

- 1 開催日時 平成 2 3 年 2 月 2 3 日(水)午後 1 時 3 5 分 ~ 午後 3 時 4 0 分
- 2 開催場所 岐阜市宇佐 4 丁目 2 - 1
岐阜県図書館 2 階 特別会議室
- 3 会議日程
 - 1 館長挨拶
 - 2 委員長挨拶
 - 3 議 題

協議事項

 - (1)平成 2 2 年度岐阜県図書館改革アクションプラン「図書館評価」(中間評価)について
 - (2)平成 23 年度「岐阜県図書館改革アクションプラン案」について

報告事項

 - (1)「図書館だより」の発行について
 - (2)県美術館とのコラボ企画「絵本のなかの住人たち」展について
 - (3)第 5 0 回岐阜県読書感想文コンクールについて
 - (4)岐阜県県政モニターによる「図書館アンケート調査」結果について
 - (5)健康医療情報コーナーの設置について
 - (6)4 館コラボしらべかたについて
 - (7)雑誌スポンサー制度について
 - (8)第 1 6 回児童生徒地図作品展について
 - (9)第 1 4 回全国児童生徒地図優秀作品展について
 - (10)鳥取県立図書館との J リーグ連携について
- 4 委員の現在数 1 0 名
- 5 出席委員等の出席者氏名及び数

委員長	田村	弘司
副委員長	葉袋	秀樹
委員	浅野	寛子
委員	梶井	芳景
委員	金森	さちこ
委員	田中	敏雄
委員	土屋	康夫
委員	野村	務
委員	麓	英里

欠席者の氏名及び数

委員 小見山 章 1名

事務局出席者

田宮館長、荻山副館長、今井企画課長、藤澤サービス課長、
富田課長補佐、加藤主任 6名

教育委員会出席者

鍋島社会教育文化課長 1名

傍聴者

3名

6 議事の経過及び結果

[午後1時35分、副館長の司会進行により、協議会の開会に先立ち、館長から挨拶を行った]

(館長挨拶)

今回の協議会では、前回審議した平成22年度改革アクションプランについて、12月未までの実績を踏まえた自己評価を示している。

今年度はまだ終了していないが、昨年度の第2回協議会でご指導があったように、平成23年度の事業が速やかにスタートできるように、年度終了後ではなく当年度中に協議会での外部評価をお願いすることとした。

併せて、平成23年度改革アクションプラン案についても検討をお願いしたい。

県図書館を利用していない県民の、客観的な意見を聴取するために県政モニターへのアンケートを実施した。

集計結果から、昨年度策定した岐阜県図書館改革方針に示した方向性は大局的には間違っていないことが確認できたが、一方で、地理的な理由などから直接利用できない県民への配慮が足りないことや、各サービスがPR不足で認知されていないことなども判明し、図書館側の思いと現状の落差を認識した。

専門性の向上、大学等との効果的な連携や当館の特色の発揮など、県民への情報提供のために取り組んでいきたい。

なお、来年度の図書資料費については、国の交付金を活用して今年度の倍額以上の予算措置が期待される。

引き続き財政状況は逼迫しているが、臨機応変に自力・他力で資料情報の充実に努めたい。

知恵と汗を絞って取り組んでいきたいので、ご指導ご助言をお願いしたい。

[事務局から本日の出席者について、委員数10名のうち、遅れて出席する1名を含めて出席委員は9名であり、条例に定める定足数に達している旨報告した。]

[委員長は、議題の協議事項である「平成22年度岐阜県図書館改革アクションプラン「図書館評価」(中間評価)」について、事務局の説明を求めた。]

(事務局)

[事務局から「平成22年度岐阜県図書館改革アクションプラン「図書館評価」(中間評価)」について説明]

(委員長)

[説明に対する質問、意見を求めた。]

(委員)

北陸3県から借りる本の内容に特徴はあるのか。

(事務局)

郷土資料が中心だが、一般書でも東海地区では所蔵していないものがある。

(委員)

逆に北陸3県から貸出の依頼がある本に特徴はあるのか。

(事務局)

やはり郷土資料が中心である。

(委員)

県政モニターアンケートについて、回答者の属性を知りたい。どういう年代の人がどういふことを求めているのか。

(事務局)

年代別の分析はまだしていないので、分析の上、次回報告します。

(委員)

相互貸借はいくらPRしても限界があります。
利用者の質問を受けた図書館、職員によって相互貸借に結びつくこともあれば結びつかないこともあるので、県図書館というより、逆に市町村図書館の役割が問われているように思う。

相互貸借の重要性や必要性を認識し、浸透させる研修機会が必要である。

また、直接来館できない県民へのサービスは県の施策として必要ではあるが、市町村図書館を通しての相互貸借を円滑にし、うまく機能させる形が望ましいのではないかと。

(事務局)

相互貸借についても推進していきたいが、予約サービス事業について、県図書館まで来館して借りるという方法であるため、飛騨・東濃地区の予約件数は年間数十件しかなかった。

予約サービス事業も含めて、市町村との互惠の精神で結果的に県民の希望に沿うようなシステムを検討していき、非来館者へのサービスを強い連携の中で進めたい。

(委員)

県によっては、県立図書館が独自に相互貸借を推進するポスターを作ったり、図書館関係団体が県内には全部で何万冊ある、というような内容のポスターを作ったりして、県内図書館に掲示している。

県図書館の資料が町村図書館を通じて借りることができるというようなポスターを作成し、各図書館だけでなく役所や学校などにも掲示してもらってはどうか。

他に、市町村図書館で作るリーフレットや案内に、県図書館の紹介文をあらかじめ考えておいて載せてもらうことなど、お金をかけずにPRしてはどうか。

(事務局)

ポスターは現在、岐阜県公共図書館協議会が作成しており、県図書館のPRにも繋がればよいと考えている。

紹介文はすぐにでもできそうなことなので作成していきたい。

図書館以外にも積極的にPRしていきたい。

(委員)

数字目標としている相互貸借の件数について、件数が多い県は市町村の図書館がしっかりとサービスしていて、サービスの中からの要望が結果として相互貸借という形で数字に表れる。

市町村図書館のサービスが充実すれば増加する数値なので、岐阜県公共図書館協議会からも相互貸借のPRをするほか、図書館サービスを充実させるような指導も市町村図書館に対してして欲しい。

(委員)

PRについて、昨秋、テレビ番組で県図書館のサービス事業などを放映していたが、とても身近に感じられた。

来館できない県民にも県図書館の概要が伝わる内容だったので、マスコミを活用したこのようなPRが度々あると、県図書館のことを知る良い機会になると思う。

また、パスファインダーの数が増えてきて活用したいと思うが、これからも増やしていく予定ですか。

(事務局)

一人1パスファインダーを目指しており、作成済みのパスファインダーの改訂もしながら、これからも増やしていく予定です。

(委員)

国立国会図書館のパスファインダーリンク集に岐阜県図書館が入っていないのはなぜですか。

(事務局)

リンク集作成時(平成20年)の段階では、当館のパスファインダー数はゼロに近かったため、リンク集掲載の可否の調査に対して掲載しないと回答後、その状態が続いているのではないかと思います。

早速、リンク集に入れてもらうように手配したい。

(委員)

公民館図書室を図書館に格上げすることは現状では、困難であるので、担当者会議の開催や資料貸出に要する送料の往復負担といった取り組みは大変有意義なので、今後も充実させて欲しい。

各都道府県立図書館に対して公民館図書室との関係を調査したところ、意外と把握していない都道府県が多かった。

県立図書館が、公民館図書室の実態調査を実施していないので、公民館図書室がどういった活動をしているのかが把握できず、自身の図書館のサービスが優れた取り組みであることも分からない現状にある。

各公民館図書室の調査が行われているので、県内の他の公民館図書室と比較できるように調査結果をフィードバックすると、各公民館図書室の励みになると思う。

(事務局)

公民館図書室調査の集計結果は各々送付している。

(委員)

公民館図書室に分かりやすい形で送付して頂けるとより効果的だと思います。

(委員)

県政モニターへのアンケートで県民が専門性を望んでいることがよく分かり、PRの方法と連携の強化がポイントではないかと思った。

経営の視点に関する取り組みの中で、乳幼児対象のおはなし会の回数を月2回から1回に減らしたことが挙げられているが、子どもへの読み聞かせを、総務課の職員が担当することでなく、ボランティアの参画をまずは検討してはどうですか。

また、幼い頃の読み聞かせの大切さなどを知ってもらうための講演会などの機会も必要だと思うので、たとえば外部の団体であるNPO法人など外部団体の活力を借りて講演会などを開催してはどうかと提案したい。

岐阜県教育ビジョンの中でも成長段階に併せた読書教育が項目として挙がっています。

また、PRについて、県図書館から市町村への情報発信は当たり前だが、市町村の情報を集約して共有をできるようにもして欲しい。

平成22年度の岐阜県内から子どもゆめ基金に何件応募がありましたか。

(事務局)

把握しておりません。

(委員)

このことを聞いたのは、この事業の要項が締め切り間際に送られてきたからで、こうした状況ではアイデアがあっても応募しなくても応募できないので、早い段階で周知して欲しい。

それから、先日、県図書館で学校図書館協議会の催事がありましたが、学校図書館協議会と連携すると、学校図書館においても、ポスターの掲示等により県図書館情報のPRが可能になると思います。

(事務局)

県図書館は、学校図書館協議会とは岐阜県図書館協会を通じて連携しており、学校図書館に対しては、セット文庫の貸出を実施している。

子どもゆめ基金については市町村図書館等だけでなく、民間団体にもPRしていきたい。

[委員長は、協議事項の「平成23年度岐阜県図書館改革アクションプラン案について」事務局に説明を求めた。]

(事務局)

[事務局から「平成23年度岐阜県図書館改革アクションプラン案について」説明]

[委員長は、広域性の発揮に関するアクションプラン案について、意見を求めた]

(委員)

遠隔地の利用者に対するサービスについて、予約サービスを実施する前にまず、既存の返却サービスを全館に広げられないのか。

現在、返却サービスに参加していない図書館も参加できるようにしてはどうか。

資料を絞り込んで予約する予約サービスよりも、県図書館へ行って豊富な資料を実際に見て借りた後、返却するのは地元の図書館でできるという返却サービスは、県民にとって有意義である。

(事務局)

返却サービスも予約サービスも市町村図書館との協力関係で成立する部分が大きく、返却サービスについても未参加の図書館からできれば協力したいとの話もあり、流動的であります。

(委員)

図書館未設置町村には図書館設置の動きがあるのか。

未設置町村に対する指導を要望する声はありますか。

(事務局)

未設置町村の機運には関心があり、年に1度は各公民館図書室へ行って担当者の話を聞く機会があります。

図書館設置・未設置については、市町村合併も大きく影響しているという経緯もあり、図書館設置の動きは今のところ見られません。

これまでは図書館設置を促す意味もあり、図書館への貸出の送料は往復負担で、公民館図書室へは片道負担としていたが、当該地域に居住する県民が図書館サービスを利用し辛くなっている現状を考慮して、図書館同様に、平成23年1月より往復負担とした。

(委員)

全体として、基本的なサービスに関することからPDF資料など将来志向の項目まで、細かく多様な目配りがされており、大変よくできているという印象を受けた。

質問だが、市町村図書館に対する相互協力ハンドブックを作成していますか。

(事務局)

貸出条件一覧表は作成していますが、冊子は作成していません。

(委員)

既存の個別のマニュアル類をまとめて表紙を付ければハンドブックになると思われるので、作成すると良いでしょう。

また、市町村図書館のウェブサイトのトップページに県図書館ホームページにリンクできるボタンを掲載すると、お金をかけずに県図書館のPRがより効果的に推進できると思われる。

[委員長は、専門性の発揮に関するアクションプラン案について、意見を求めた]

(委員)

職員の分野別専門化について、職員の希望や適性に偏りが出ないですか。
また、マンネリ化していないですか。

(事務局)

司書の専門性向上のために、分野を固定せずに、変えていく予定であります。

[委員長は経営の視点に関するアクションプラン案について、意見を求めた]

(委員)

指定管理者制度導入に関する項目について、指定管理者制度そのものについて判断はできないが、図書館や美術館、博物館などの社会教育文化施設にはなじまないのではないかと考えます。

そこで副委員長に全国的な動向を聞きたい。

また、社会教育文化課長には、県の方針を聞きたい。

(委員)

都道府県立図書館で全面導入している館はない。岩手県がサービス部門に導入しているほか、岐阜県が検討している施設管理部門の導入を実施している事例として岡山県がある。

指定管理者制度の図書館への導入に関しては、片山総務大臣が平成22年12月に「指定管理者制度は図書館になじまない」と発言したほか、総務省からの通達も出ている。

重要な図書館情報については、随時各委員に対して、情報提供して頂けると良いと考えます。

(社会教育文化課)

知事が図書館の中核部分には導入しないと明言しており、岡山県と同じような導入方法を検討している。

現地視察の結果、確かに経費は抑えられているが、指定管理者と行政と二重の管理が必要になることや、現場の実務は省略できても指定管理者が行った業務に対する点検や評価のほか、指定管理者公募のための手続きなどの事務がかなり増えることが分かった。

そのため、現在個々の業務委託契約を一括して契約するという方法など、指定管理者制度導入以外の方法も検討している。

一括契約とした場合、個々の業者への影響なども分析しながら検討している段階である。

[委員長は、アクションプラン案全体に関する意見を求めた]

(委員)

委員からも意見があったように、館種を越えた連携の重要性を感じている。

学校図書館側も今まで以上に推進していく必要がある。

来年度は、東海地区の学校図書館関係の大会が県内であるので、そうした機会も共有できるとよい。

(委員)

市町村合併で図書館設置率は大幅に向上したが、図書館数は増えていないのが現状である。

中津川市、岐阜市に新館建設の計画がありますが、市町村図書館へのサービスポイントを増やしていけるような指導・協力をする項目を入れて欲しい。

また、閉架書庫の増設に関する項目があるが、M2書庫とM3書庫は、全て集密化できる設計になっている。

国の交付金の活用にも限界があり、増設するだけでは抜本的な解決にはならないが、資料の集積こそが、県立図書館の一番の魅力である。

その部分の魅力を増すことができるような取り組みを続けて欲しい。

それから、参考指標として挙げられている「県内公共図書館来館者数」は、図書館にもよりますが実数をカウントしている館は少なく、正確な数ではない。

不正確な数字を指標とせず、どの市町村図書館も統計を出している貸出冊数に差し替えて欲しい。

岐阜県の貸出数実績は、全国平均以下になっているので、市町村図書館が元気になり、結果として県図書館も元気が出るような取り組みをするきっかけにして欲しい。

(事務局)

市町村図書館の支援の力添えとしては、研修事業体系をより充実させて各図書館の職員がスキルアップできる研修内容を検討している。

それ以外にも具体的で効果的な方法があればご示唆いただきたい。

閉架書庫について、集積能力を高めていきたいと考えていますが、かなり経費がかかるので、タイミングも考えながら要求していきたい。

参考指標については、貸出冊数で差し替える方向で検討したい。

(委員)

県政モニターアンケートの自由記述回答の中に席数の増加を求める意見がありますが、2階の展示スペースのリニューアルが経営の視点に関するアクションプランとして挙がっていますが、展示スペースの稼働率がそれほど高くないのであれば、閲覧席数を増設してはどうですか。

また、評価に関する項目として、インターネットを活用した簡易アンケートを実施するとありますが、インターネットを利用しない高齢者などの年代のニーズを把握できないのではないですか。

紙媒体で実施する計画はありますか。

(事務局)

展示スペースは企画展が優先であります。所蔵している地図資料を県民にPRする場として常時展示場として利用している。

インターネットを活用したアンケートについても、世代別に分析していきたいし、紙媒体での実施も検討していきたい。

(委員)

ミッションステートメントの提示がアクションプランとして挙がっていますが、とても良いことだと思います。

併せて、県図書館ウェブサイトのトップページの、館名のすぐ下に目指すものを2～3項目載せて欲しい。

それを見ただけでも、県図書館の方向性がはっきり分かる。

質問だが、CiNiiの機関定額制を導入するための予算はどれ位必要か。

(事務局)

定額制の場合、1アクセス5万円が必要。

導入している県は、5県程度である。

(委員)

国の施策で図書資料費の予算が確保できたと聞き安心した。

これまでは利用された貸出数量等で図書資料費の予算が確保できたが、これからは1つ1つの資料がどのように利用されたか、どのような資料がどんな人に利用されているかと言ったことを把握し、資料費確保のためのデータの積み重ねを望む。

(委員)

ウェブサイトのアクセス数が増加しなかったことについての自己評価を見てなるほどと思ったが、各市町村にも依頼して、いろいろなところから県図書館のウェブサイトへアクセスできるようにしないと目標達成は難しいのではないかと。

また、地元の市町村図書館では「県の図書館にはありませんか。」と聞かないと調べてもらえない。

県図書館がやるべきことは、まだまだあるのではないかと。

(委員)

電子書籍が昨今話題になっているが、出版業界は経費がかかる紙媒体から電子書籍へと移行していくと予測される。

この流れを意識して各事業・業務に取り組んで欲しい。

県内では各務原市が「本の街づくり」に取り組んでいる。

イギリスのヘイオンワンという小さな町の取り組みを参考にしており、古本市などのイベントを計画している。

身辺整理をしてみても本を持って余している人も多いので、図書資料費の確保が難しいのであれば、そうした本を寄付していただくような仕組みもあるとよいのではないかと。

また、自分史を書く人が増えており、書くために史実を確認するための資料などの需要がある。

資料を知るきっかけにもなるので、自分史を書くための講座を開催するには、図書館は、便利な場所だと考える。

書き残したいという人を応援するなど、ソフト面の充実も考えて欲しい。

(委員長)

[質疑、意見等他にないことを確認し、会議後のスケジュールについて事務局に説明を求めた]

(事務局)

[年度内のスケジュールについて説明]

(委員長)

[質疑等がないことを確認し、報告事項について入ることとし、事務局から説明を求めた]

(事務局)

[事務局から報告事項(1)～(10)までの要点を説明した。]

(委員長)

[今後のスケジュールについて、事務局から説明を求めた]

(事務局)

[次回の開催時期について説明した。]

[本日の協議事項の審議がすべて終了したことを確認し午後3時35分に閉会宣言した。]